

**平成 30 年度
元気創造まちづくり事業実施報告**

**平成 30 年度
栗東市市民参画と協働によるまちづくり推進条例
行動計画における各課の取組み実績**

栗東市市民社会貢献活動促進基金補助金（元気創造まちづくり）事業

※実績報告により事業費が減額となる場合があります。

	事業名 実施団体	事業費 (助成額)	事業概要
2年目	栗東市ボランティア 観光ガイド育成事業 栗東市ボランティア 観光ガイド協会	200,000 円	旧和中散本舗公開のほか、市内の祭りなどの伝統行事に準備段階から参画することで、地域の歴史や伝統などをガイドできるボランティアを育成すると共に、市内中学校、高等学校の美術部に、祭りや諸行事の PR ポスターや広告パネルの作成を依頼し、若年層の観光振興への関心を高め、次世代のボランティア育成へと繋がるよう働きかけました。 さらに、歴史民俗博物館、市民学芸員の会との共催による歴史講座を開催し、ガイドに関するスキルアップに向けた取組みを実施しました。
3年目	絵手紙で元気に！ くりちゃん絵手紙	135,000 円	絵手紙講座を開催し、絵手紙のよさを市民に広め仲間づくりに取り組みました。また、幼稚園・学童保育・りっとう秋まつり等で絵手紙の体験講座を開催し、絵手紙の指導をしながら交流を深めました。 会員向けの事業では、月 1 回スキルアップのための勉強会を実施するとともに、コミュニティセンター治田東ロビーにて絵手紙展を常設し、絵手紙の良さと活動内容を広く発信しました。
3年目	音楽で地域を元気に！ 安養寺山音楽会	90,000 円	日頃から気軽に音楽に触れる機会として、年 3 回の自主企画によるコンサートを開催するとともに、ふれあい音出し体験を実施し、交流の機会を広げました。また、地域のイベントや戦没者追悼式などへ積極的に参画するなど活動の場を広げ、大人から子どもまで幅広い人たちに音楽の楽しさを伝えられるよう取り組みました。
3年目	はなもも市 はなもも市実行委員会	0 円 辞退	会場駐車場として使用していた土地が売却され、来場者の交通手段の確保が困難となったため、これまでの下戸山マルシェ「はなもも市」は開催できず、助成金は辞退しましたが、下戸山地域の祭りに参画することで、地元で獲れた米や野菜の直売などを実施することが出来ました。

【参考】地域振興協議会活動支援事業補助

事業名 / 実施団体	事業費	事業概要
【継続】 栗東駅前美化活動 大宝学区地域振興協議会	50,000 円	栗東駅前が、たばこの吸殻やポイ捨てが多く、また、雑草が多く見通しが悪く死角が出来て危険。学区民が力を合わせて快適な環境を創造し維持管理することで、安全で快適な環境づくりを目的に取り組む。子供から大人までが参加できる事業として、地域の情報交換やふれあいの場としても活動。 事業内容：毎月第 2 土曜日 8：30～9：30。栗東駅東口の草刈・ゴミ拾い。栗東駅東口に設置のプランターの花の植え替え(年 2 回)と管理。
【新規】 地域でささえあい活動 治田東学区地域振興協議会	50,000 円	治田東学区は、市内で 4 番目に高齢化率が高く、独居高齢者が増加傾向がある。高齢化は、心身の衰えなどの健康面を中心に個人の問題として取り上げられがちだが、地域社会に大きく影響を与えるものであり、地域の共通課題としてすべての住民が元気な「生涯現役のまちづくり」を推進する。 事業内容 高齢期は、これまでの交流関係が縮小しがちになる可能性があることから、家族以外の人や地域とのつながりを創り出す活動を中心に進める。 講座①：地域ささえあい講座、サロを実施している自治会の取り組み発表。 講座②：サロの実施内容について研修（コース・ツ講習・調理実習・レクリエーション講習）

栗東市市民参画と協働によるまちづくり推進条例行動計画における各課の取組み実績

1) 市政への参画

①パブリックコメント制度等の充実

取組み名	パブリックコメント制度等の充実
主な担当課	●：広報課 ○：自治振興課
現状・課題	パブリックコメント等を実施していますが、十分浸透しておらず、広く市民への参画を呼びかけるなど制度の充実と周知を図る必要があります。
推進内容	パブリックコメントや市民説明会の実施時期や市民への周知、市民から提案された意見（各種アンケート等）の把握・精査、計画への反映など、市民にとって身近な制度となるよう充実に取り組みます。

平成 30 年度目標(値)と具体的な取組み	平成 30 年度実績と課題
<p>●現在、パブリックコメントの周知については、広報紙、ホームページ、市役所内、各コミセンにて行っていますが、新たにフェイスブックでの周知を図るなど、より多くの市民からの意見がいただけるよう働きかけていきます。(広報課)</p> <p>○依然、制度が市民に浸透していないことから、アンケートなどの実施による市民意向の把握に努め、身近な制度だと知ってもらえるような表現など周知の仕方を工夫していきます。(自治振興課)</p>	<p>●実施要綱に基づき、広報紙、ホームページ、市役所内、各コミセンにて周知を図り、1 月末現在 2 件のパブリックコメントを実施した結果、21 件の意見が寄せられました。今後は周知や閲覧の方法についてさらに工夫し、より多くの意見がいただけるようにする必要があります。(広報課)</p> <p>○市内 267 事業所（回答 107 事業所）に対し行ったアンケート調査では、内容も含めパブリックコメントを知っている事業所は 30%にとどまりました。意見を出さない理由として「どこで公表されているのかわからない」といった回答（17.6%）も多く周知方法に工夫が必要です。(自治振興課)</p>

②広聴制度の充実

取組み名	広聴制度の充実
主な担当課	●：広報課 ○：総務課、元気創造政策課
現状・課題	市政に対する意見や提案等を広く聴くことを目的として、市長への手紙や市長のこんにちはトーク、市長と気軽に栗東まちづくり座談会などに取り組んでおり、一定数の市民参加はありますが、全体としてはまだ多いとは言えず、市民参画を推進していくうえでは、市の情報開示や行政の見える化が必要であります。
推進内容	市民が容易に参画できるよう、市民ニーズを踏まえた広聴制度の充実に取り組むとともに、広く市政への参画を呼びかけます。また、市民の意見や提案について各部局で共有し、市民意見等を公開する制度の検討・実施や市政に反映する仕組みづくりに取り組みます。

平成 30 年度目標(値)と具体的な取組み	平成 30 年度実績と課題
<p>●「市長のこんにちはトーク」、「市長と気軽にまちづくり座談会」において、市長と市民の直接対話という貴重な機会を最大限に生かし、より多くの提案をいただけるような雰囲気づくりに努めます。こんにちはトークで 10 団体参加者 250 人、まちづくり座談会で 9 学区・参加者 300 人を目標とします。(広報課)</p> <p>○市民からの意見のデータベースをグループウェアにおいて職員間で共有するシステムについて、関係課と研究していくよう努めます。(総務課)</p>	<p>●「市長のこんにちはトーク」や「市長と気軽にまちづくり座談会」を実施し、対話型まちづくりを進めました。今後は、市政に反映できる提案をいかに多く集約できるかが課題であります。(広報課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・こんにちはトーク…3 回開催、延 50 人が参加 ・まちづくり座談会…9 回実施、延 266 人が参加 <p>○市民からの意見のデータベースを職員間での共有の実現に向けて、関係課と検討します。(総務課)</p>

②広聴制度の充実（続き）

平成 30 年度目標(値)と具体的な取組み	平成 30 年度実績と課題
<p>○第五次総合計画、第七次行政改革及び総合戦略の進行管理の進捗状況については、平成 30 年度においても、HP 等における積極的な市民への情報開示を行い、市民の皆さんにとって出来るだけ分かりやすい情報掲載に工夫を重ねる中で、市民の市政への参画意識の向上が図れるよう努めます。（元気創造政策課）</p>	<p>○平成 30 年度においても、総合計画、行政改革、総合戦略のそれぞれの取り組み内容、事業項目の進捗状況、および項目の評価等について、市ホームページへの概要および資料掲載により、市民への情報発信を行いました。今後も市民にとって出来る限り分かりやすい情報掲載に努めるとともに、市民の市政への参画についても関わりやすい環境を整えるなど、更に充実に向けた工夫が必要です。（元気創造政策課）</p>

③市政への市民参画機会の推進

取組み名	市政への市民参画機会の推進
主な担当課	●：広報課 ○：自治振興課、元気創造政策課
現状・課題	市民が市政に参画する取り組みを実施していますが、計画や施策の策定時の実行・検証・見直しにおける市民参画をさらに求めていく必要があります。
推進内容	市政に市民の視点からの意見を反映させるため、計画や施策の策定における市民参画の確保、審議会等への市民参画、市民懇談会の開催等により、市政への市民参画機会を推進します。

平成 30 年度目標(値)と具体的な取組み	平成 30 年度実績と課題
<p>●広報制度の充実を図るため、「市長への手紙」、「市長のこにちはトーク」、「市長と気軽にまちづくり座談会」、「パブリックコメント」など市民の意見・提案や市の対応・市政への反映などについて、できる限り公表します。（広報課）</p> <p>○依然、制度が市民に浸透していないことから、アンケートなどの実施による市民意向の把握に努め、身近な制度だと知ってもらえるような表現など周知の仕方を工夫していきます。【再掲】（自治振興課）</p> <p>○総合計画審議会、行政改革懇談会及び地方創生懇談会における委員については、幅広い関連分野の各種団体等から市政への参画機会の推進を図ります。特に今年度より、2 年かけて「第六次栗東市総合計画」の策定を行う中では、例年の審議会委員（10 名）に加えて、更に幅広い分野における関係団体等から、公募委員を含む特別委員（12 名）の選任を予定しており、今後一層、市政への市民参画の機会促進を図ります。（元気創造政策課）</p>	<p>●市長への手紙様式を、広報つとくに 5 月と 1 月の年 2 回掲載、市役所やコミュニティセンター等の各施設にも設置し、また、ホームページでも受付できるようにしています。1 月末現在 155 通 197 件を受付、記名で投稿されたものについては返信し、年度ごとに整理し主な意見と回答はホームページで公表しました。内容についてはほとんどが苦情や要望であるため、今後は提案や建設的な意見がいただけるような工夫が必要です。（広報課）</p> <p>○市政への市民参画機会の推進について市民アンケートが実施できませんでした。（事業所アンケートは実施済）反省を踏まえ今後は市民意向の把握に努めると共に、市の取組みを分かりやすく説明するなど、市民が市政に参画しやすい環境づくりに向け関係機関に働きかける必要があります。（自治振興課）</p> <p>○総合計画審議会、行政改革懇談会および地方創生懇談会における委員選任については、各条例・規則・要綱等によるもの、関連分野における各種団体等からの推薦委員に加え、今年度も引き続き地域労働団体、主要金融機関から委員参画をいただくなど、産官学労金言をベースとした幅広い分野から市民の市政参画への機会促進を図りました。とりわけ総合計画審議会においては、今年度、平成 32 年度からの第六次総合計画策定のため、例年の 10 名の委員に加え、特別委員 12 名を選任いただく中で、市民参画の機会促進を図りました。今後も継続して市民が市政に参画しやすい環境整備と機会を設けていくことが必要です。（元気創造政策課）</p>

2) 情報の発信・共有

①市広報やホームページ等による情報発信の充実

取組み名	市広報やホームページ等による情報発信の充実
主な担当課	●：広報課
現状・課題	市広報やホームページ等による情報発信に努めているが、市民にとって分かりやすい情報となっているかを確認しながら情報を発信・公開する必要があります。
推進内容	市民に身近な市広報やホームページ、SNS（Facebook）等を活用し、市民が活用・共有しやすく分かりやすい情報の発信に努めます。

平成 30 年度目標(値)と具体的な取組み	平成 30 年度実績と課題
●広報紙においては、「うますぎる栗東」を共通理念に、読者がまちの愛着をよりいっそう深めていただくことができるような情報発信を行い、ホームページにおいては、より見やすく、よりわかりやすくなるよう取り組みます。ホームページアクセス件数については、年間月平均 50,000 件を目標とします。	●平成 30 年 4 月号の広報紙より、表紙を「うますぎる栗東」にリニューアルし、共通理念による情報発信ができました。また、ホームページについては、年間月平均 50,000 件のアクセス数を維持できました。今後は、「伝える広報」ではなく「伝わる広報」を意識し取り組んでいく必要があります。

②市民（市民活動団体等）が交流できる場や機会の充実

取組み名	市民（市民活動団体等）が交流できる場や機会の充実
主な担当課	●：自治振興課 ○：生涯学習課、広報課、商工観光労政課、元気創造政策課
現状・課題	情報の共有や連携の充実が図れていないため、市民活動団体同士や団体と市が対等な立場で話し合える場や機会が必要です。
推進内容	現状のボランティア・市民活動いきいきサポート講座をさらに広げるような、市民活動団体同士の交流や、団体と市が対等な立場で話し合える、交流会・意見交換会・学習会等を充実します。

平成 30 年度目標(値)と具体的な取組み	平成 30 年度実績と課題
●元気創造まちづくり事業について昨年度より導入したポスターセッションによる成果報告会について今年度も同じ方式で実施するか検討するとともに、サポート講座など助成団体が交流できる機会の提供や、市民活動団体やボランティアを対象にした市民学習会の実施に向け取り組みます。（自治振興課） ○各講座の受講生が、その成果をまちづくりや人づくりに活かせるよう、講座の内容について、市民や受講生の意見を反映させ、各コミュニティセンター等と連携しながら地域の特性を活かせるような講座を展開します。（生涯学習課） ○フェイスブックの市民記者（りっとうミツケター）の 2 期生募集を行うとともに、7 月から 9 月にかけて文章講座、写真講座、フェイスブック講座の 3 回の講座を開催し、市民相互の交流の機会づくりに取り組みます。（広報課）	●元気創造まちづくり事業申請団体（5 団体）および実施団体（3 団体）に対し、市民活動サポート講座を開催しました（8 月、1 月）。3 月にはポスターセッション方式での成果報告会を実施予定です。また、12 月に開催した市民学習会「人が集まるチラシの作り方 企画～納品まで」では、市民活動団体や PTA、市職員など 33 名が参加し、学びとともに交流の機会を提供することができました。情報共有および連携をはかるため、市民ニーズを把握し、より一層の学習、交流の場づくりの充実に努める必要があります。（自治振興課） ○各コミュニティセンターにおいて、はつらつ教養大学、子育て講座、環境講座、平和学習を実施し、学習機会の提供を行いながら、市民同士の交流の場ともなりました。次年度においては、引き続き学習機会の提供を行うなかで、子ども対象事業については、より安全に開催できるよう児童館等と連携をしたなかで、より多くの子育て世代の親子が参加できるよう工夫していく必要があります。（生涯学習課） ○7 月から 9 月にかけて文章講座、写真講座、フェイスブック講座の実施により、市民記者（りっとうミツケター）2 期生 15 名が誕生しました。（広報課）

②市民（市民活動団体等）が交流できる場や機会の充実（続き）

平成 30 年度目標(値)と具体的な取組み	平成 30 年度実績と課題
<p>○企業誘致・地域経済振興関係では、産官学金連携のネットワークづくりに向けた情報収集および検討を行います。情報収集については、県内の企業、行政、金融機関、大学などが参加する近江金石会への参加などを通じて行っていきます。観光振興関係では、観光物産協会が実施する「栗東観光案内所における休日開所」に際し、来所される観光客対応及び「旧和中散本舗特別公開」時におけるガイドなどを栗東市ボランティア観光ガイド協会と連携する中で、それぞれの事業で役割を担ってもらうなど、市民活動団体としての活動の場面を創出していきます。</p> <p>商工振興関係では、栗東市商工振興ビジョンロードマップに基づく事業実施計画の各種事業を展開する中で、市民（消費者）と事業者の関係づくりに向けた取り組みを進めます。（商工観光労政課）</p> <p>○引き続き、県内外の企業や大学等の先進的な取組みについて情報収集を行うとともに、継続した連携事業実施に向けた庁内における情報共有を図ります。また、昨年度包括協定を締結した龍谷大学との連携事業の中で、幅広く市民（団体）等が意見交換や交流を図れる場の創出について、大学とも検討を進めます。（元気創造政策課）</p>	<p>○企業誘致・地域経済振興関係では、滋賀県内の企業、行政、金融機関、大学などが参加する近江金石会（7月、2月開催）やびわ湖環境ビジネスメッセ、企業立地フォーラム（大阪市内で開催）、滋賀県立大学ジョブ交座への参加などを通じて、産官学金の連携を模索すべく交流し、情報収集を行いました。収集した情報を今後どのような形で生かしていくかが課題です。観光振興関係では、「観光案内所の休日開所」については、年間を通して115日間、また「旧和中散本舗の特別公開」についても7日間実施し、栗東市ボランティア観光ガイド協会との連携のもとで来所者及び入場者への案内対応をそれぞれ行いました。その他、観光物産協会主催で開催しました「りっとう市民秋まつり」に関しても、昨年度に引き続き多くの市民活動団体のご協力をいただき開催することができ、来場者数も昨年を大きく上回りました。また、栗東市商工振興ビジョンロードマップに基づく事業実施計画を推進するため、消費ニーズ及び事業者の創意工夫等の相互理解の促進を図るとともに、賑わいの創出および市内購買率・消費率の向上を目指すため、H29に実施した市民と事業者によるワークショップにおいて公共用地の柔軟な利活用を優先的に進めるべき取り組みの一つとして提案されました。これをうけて、今年度、市民団体と駅前飲食店事業者の協働により、栗東駅前の市公共用地を活用いただき、栗東駅前マルシェを開催されました。（商工観光労政課）</p> <p>○包括連携協定を結ぶ龍谷大学と構成する連携協議会等において、大学連携の窓口である龍谷エクステンションセンターとの情報共有に努めました。今後も同センターをはじめ、一般社団法人環びわこ大学・地域コンソーシアム等との情報の共有や、これらの組織とのより良い連携を図るため、市民活動団体や企業、大学等が交流し、気軽に話し合える場や機会等について検討を進めていく必要があります。（元気創造政策課）</p>

③市民（市民活動団体等）が情報の発信・共有できる機会の充実

取組み名	市民（市民活動団体等）が情報の発信・共有できる機会の充実
主な担当課	●：自治振興課 ○：広報課、生涯学習課
現状・課題	市民活動団体等が、活動に関する情報を発信・共有できる機会が十分ではありません。また、助成金、講座、研修等に関する情報を共有できる機会を増やす必要があります。
推進内容	市民活動情報コーナー等により、市民活動団体等が活動内容の情報の発信・共有できる機会の充実を図ります。また、市民活動団体等が活用できる講座や助成金事業等に関する情報共有の充実を図ります。

平成 30 年度目標(値)と具体的な取組み	平成 30 年度実績と課題
<p>●前年に引き続き、ホームページへ助成金情報を掲載するとともに、市民活動情報コーナーを活用した情報発信、共有に取り組みます。（自治振興課）</p>	<p>●ホームページへ助成金情報を掲載しました。また、市民活動情報コーナーに「まちづくり通信」「市民活動団体によるイベントチラシ」を掲示したほか、市公式フェイスブックを活用した情報発信に努めました。今後、情報共有の充実に向けフェイスブック記事投稿における表現や情報コーナーのレイアウトなど、市民の興味を惹くような工夫が必要です。（自治振興課）</p>

③市民（市民活動団体等）が情報の発信・共有できる機会の充実（続き）

平成 30 年度目標(値)と具体的な取組み	平成 30 年度実績と課題
<p>○りっとうミツケター 1 期生 33 名と 2 期生が相互に刺激し合いながら、無いものねだりではなく有るもの探しの栗東の魅力をフェイスブックで発信していきます。（広報課）</p> <p>○地域住民の交流の場として、コミュニティセンターにおける生涯学習情報の受発信を積極的に行います。（生涯学習課）</p>	<p>○りっとうミツケター 1 期生 33 名と 2 期生 15 名が切磋琢磨し合いながら、栗東の魅力さまざまな角度から投稿・発信しています。（広報課）</p> <p>○各コミュニティセンターと連携し、各講座の情報発信を行いました。また、生涯学習団体（51 団体）情報一覧を各コミュニティセンターへ設置し、市ホームページに掲載、生涯学習団体登録啓発ポスターやチラシを作成するなど積極的に情報発信を行いました。登録団体が減少してきており、啓発の方法を工夫する必要があります。（生涯学習課）</p>

3) 環境づくり

①活動支援及び組織体制の充実

取組み名	活動支援及び組織体制の充実
主な担当課	●：自治振興課 ○：総務課、財政課、生涯学習課
現状・課題	市民と市をつなぐ中間支援組織・機能が弱いなど、組織体制が不十分であることから、中間支援組織・機能の充実を図る必要があります。
推進内容	市民活動団体等のサポートや相談等、市民と市の調整を行う中間支援組織・機能の充実を図るなど、組織体制を整え、市民と市が活動しやすい環境づくりに努めます。

平成 30 年度目標(値)と具体的な取組み	平成 30 年度実績と課題
<p>●ボランティア市民活動センターに補助金を交付するとともに、センター職員の方に栗東市市民社会貢献活動促進基金補助金運営委員として参画いただくことで、市民活動団体等のサポート組織としての充実を図ります。また、中間支援組織のあり方について検討します。さらに、自治連合会役員会、各学区自治連合会、地域振興協議会連絡会、コミュニティセンター長会議を開催し、意見交換や情報共有を通じて連携を図り、市民と市をつなぐ組織・機能の充実に努めます。（自治振興課）</p> <p>○協働によるまちづくり推進のため、専門分野の派遣研修などにより職員の育成支援に取り組みます。（総務課）</p> <p>○市民活動団体や自治会等の活動状況、事業の成果等を鑑みながら、今後の方向性等について、予算編成を通じて検討していきます。（財政課）</p> <p>○各講座の受講生が、その成果をまちづくりや人づくりに活かせるよう、講座の内容について、市民や受講生の意見を反映させ、各コミュニティセンターと連携しながら地域の特性を活かせるような講座を展開します。【再掲】（生涯学習課）</p>	<p>●ボランティア市民活動センターに補助金を交付しました。また、栗東市市民社会貢献活動促進基金補助金運営委員としてセンター職員に参画いただき、助言などをいただきました。市民と市をつなぐ中間支援組織・機能が弱いことから、社協ボランティアセンターとしての特性を活かせるような中間支援組織のあり方について議論する必要があります。（自治振興課）</p> <p>○職場外研修（専門研修）等に積極的に参加及び学習することにより、職員の育成支援に取り組みました。今後も、協働のまちづくりが推進するための支援を行います。（総務課）</p> <p>○市民活動団体や自治会等の活動状況、事業の成果等を鑑みながら、今後の方向性等について、予算編成を通じて検討し、必要に応じて予算措置を行いました。（財政課）</p> <p>○各コミュニティセンターで開催するはつらつ教養大学、環境講座、平和学習については、コミュニティセンターや地域住民の意見を聞き取りながら事業を実施し、学習機会の提供を行いました。引き続き学習の機会の提供を行うなかで、子ども対象事業については、より安全に開催できるよう児童館等と連携をしたなかで、多くの子育て世代の親子が参加できるよう工夫していく必要があります。（生涯学習課）</p>

②市民提案制度の活用・充実

取組み名	市民提案制度の活用・充実
主な担当課	●：自治振興課 ○：財政課、元気創造政策課
現状・課題	市民提案制度に基づき、財政面での援助や活動支援を行っています。また、市民提案制度が十分浸透しておらず、新たな団体からの提案や活用団体を増やすため、制度の周知を図る必要があります。
推進内容	積極的な周知により、市民提案制度の活用促進を図るとともに、制度の課題を検討し、改善に取り組みます。また、制度活用の団体に対し、活動や運営などの相談や情報提供による自立・活性化の支援を行います。

平成 30 年度目標(値)と具体的な取組み	平成 30 年度実績と課題
<p>●シンボルマークの活用、Facebook 等を利用した周知など、積極的な広報に取り組むとともに、制度のあり方について見直します。(自治振興課)</p> <p>○市民活動団体からの提案の審査結果に基づき、成果を踏まえながら、引き続き予算措置を行っています。(財政課)</p> <p>○今年度においても、地域活力の創出や人との絆を育むために特に選定して推進する「平成 30 年度元気創造事業」19 事業を「市民参画と協働による事業」、「地域資源の有効活用を目指した事業」として位置づけ、事業推進を図ります。(元気創造政策課)</p>	<p>●ここ数年、協働事業提案制度の応募がないため、協働への意識や取り組み状況など全庁的な調査を実施しました。また、協働の条件を満たしていなかったため応募には至りませんでした。申請意思を示された市民の方がおられました。今後、応募要項について市民に分かりやすい表現に努めるとともに、協働への理解を深めていただくための取り組みが必要です。(自治振興課)</p> <p>○市民活動団体等からの提案の審査結果に基づき、成果を踏まえながら、引き続き予算措置を行いました。(財政課)</p> <p>○平成 30 年度実施の「元気創造事業」全 19 事業中、14 事業(地域資源活用事業との重複事業含む)を「市民参画と協働に関する事業」と位置づけ、各事業の推進を図りました。</p> <p>今後も事業の趣旨に基づき、「市民参画と協働によるまちづくり」に対する行政側の意識を更に高めるとともに、更なる事業推進を図っていく必要があります。(元気創造政策課)</p>

③大学や企業等の多様な主体との連携・ネットワークづくり

取組み名	大学や企業等の多様な主体との連携・ネットワークづくり
主な担当課	●：自治振興課 ○：総務課、元気創造政策課、商工観光労政課、学校教育課
現状・課題	大学や企業等との連携やネットワークが十分でなく、多様な主体との連携やネットワークづくりが必要であります。
推進内容	大学や企業等は協働の重要な担い手であることから、大学包括協定など個々の特性に応じた協定の締結や、積極的な連携に取り組めます。また、市・市民(地域コミュニティ団体・市民活動団体)・大学・企業等の多様な主体との連携やネットワークづくりを図ります。

平成 30 年度目標(値)と具体的な取組み	平成 30 年度実績と課題
<p>●大学連携協定に基づいた連携強化に取り組むとともに、地域コミュニティ団体や市民活動団体との連携やネットワークづくりに向けた取組みを進めていきます。(自治振興課)</p> <p>○(公財)大学コンソーシアム京都や龍谷大学とのインターンシップにかかる協定に基づき、連携強化を図るとともに、インターンシップ実習生を積極的に受け入れ、一層のネットワークづくりに取り組みます。(総務課)</p>	<p>●市民活動団体が主催するボランティア講座で大学講師にお話いただくなどの取り組みを進めましたが、積極的な連携とは言えない状況です。地域コミュニティ団体や市民活動団体との連携やネットワークの充実に向け、より一層の取組みが必要です。(自治振興課)</p> <p>○インターンシップ実習生として申込みのあった大学生 2 名の受入れ(2 週間)を行いました。今後も、学生が就職体験を通して勤労観や職業観を育むとともに、職員の意識改革や資質向上を図るため、龍谷大学との協定をはじめ様々な大学からのインターンシップ実習生を受入れ、更なるネットワークの拡大に努めます。また、本年度は自治振興課・元気創造政策課と連携し、龍谷大学の「まちづくり論」に職員を講師として派遣しました。(総務課)</p>

③大学や企業等の多様な主体との連携・ネットワークづくり（続き）

平成 30 年度目標(値)と具体的な取組み	平成 30 年度実績と課題
<p>○引き続き、県内外の企業や大学等の先進的な取組みについて情報収集を行うとともに、継続した連携事業実施に向けた庁内における情報共有を図ります。【再掲】昨年 7 月 1 1 日に、「包括的な連携協力のもと、様々なまちづくり分野において相互に協力し、地域社会の発展と人材育成に寄与すること」を目的として、本市初となる包括連携協定を龍谷大学と締結し、昨年度は 5 つ（企画段階を含めると 7 つ）の連携事業を展開しましたが、平成 3 0 年度においても、当該包括協定を有効に活用し、大学連携を希望する事業課が円滑に連携事業の展開を図れるよう、大学連携窓口（REC）との調整を行うことと併せ、新たな団体や企業等との連携手法の具体化に向けて、関係課等との調整・検討を進めます。（元気創造政策課）</p> <p>○企業誘致・地域経済振興関係では、産官学連携のネットワークづくりに向けた情報収集および検討を行います。県内の企業、行政、金融機関、大学などが参加する近江金石会への参加などを通じて、産官学金のネットワークづくりに向けた情報収集を行うとともに、機会を通じて、栗東市商工会や栗東企業懇話会などの地域経済団体に関する情報提供を行っていきます。商工振興関係では、栗東市商工振興ビジョンロードマップに基づく事業実施計画の各種事業を展開する中で、産官学連携によるブランド創出や商品開発を目指します。また、域内調達の拡大に向け、市内企業間のネットワークづくりに取り組みます。（商工観光労政課）</p> <p>○滋賀大学教育学部と栗東市教育委員会が相互協力協定を結び、栗東市教育委員会は、大学 2 回生の「交流実習」、3 回生の「基本実習」を受け入れます。また、3、4 回生は「学生サポーター」として登録し、様々な教育活動の場面で学校をサポートします。（学校教育課）</p>	<p>○平成 29 年 7 月に締結した龍谷大学との包括連携協定に基づき、龍谷大学との連携事業に取り組みました。今後も更なる連携事業の展開・具体化に向けて関係課間との連携・情報共有を密にし、大学との連携を行う事業課への調整およびサポートを自治振興課とともに行います。今後も更に庁内関係課との連携と情報共有を図る中で、新たな大学連携をはじめ、企業等との積極的な連携手法についても検討を進めていく必要があります。（元気創造政策課）</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>【参考】（実施済み（中） 計画中連携事業含む）</p> <ul style="list-style-type: none"> ※①第 35 回栗東市障がい児（者）スポレク大会企画事業 （障がい福祉課×龍谷大学社会学部×龍大フライングディスクサークル） ※②龍谷大学「まちづくり論」職員講師派遣事業 （総務課×龍谷大学社会学部教務課） ※③第 10 回東海道ほっこりまつり企画事業 （都市計画課×龍谷大学社会学部笠井ゼミ） ※④農福連携プロジェクト （農林課×龍谷大学農学部×（一社）健康・福祉総研） </div> <p>○企業誘致・地域経済振興関係では、滋賀県内の企業、行政、金融機関、大学などが参加する近江金石会（7 月、2 月開催）やびわ湖環境ビジネスメッセ、企業立地フォーラム（大阪市内で開催）、滋賀県立大学ジョブ交差点への参加などを通じて、産官学の連携を模索すべく交流し、情報収集を行いました。収集した情報を今後栗東市商工会や栗東企業懇話会などの協力を得ながら、どのような形で生かしていくかが課題です。商工振興関係では、栗東市商工振興ビジョンロードマップに基づく事業実施計画を推進するため、関係課によるシティセールスコア会議を通じた栗東ブランドに関する内部協議を進め、栗東ブランド認定制度の基本方針（案）を整理してきましたが、継続して産官学連携の方策を検討していく必要があります。また、地域経済の好循環創出のため、中小企業の取組みを支援する主な機関の紹介や、市内中小企業の連携等に繋がる情報を掲載したガイドブックを配布し、新たな企業間連携や取引拡大のためのビジネスツールとして活用いただいています。（商工観光労政課）</p> <p>○今年度は、滋賀大学 2 回生の「交流実習」で 19 名、3 回生の「基本実習」で 28 名の実習生を受け入れました。教員が実習生を指導することにより、教員としての指導力を高め、学校がさらに活気づきました。しかし、その一方で実習生の指導に係る事務的な業務が増加し、担当教員に大きな負担がかかるのが課題です。滋賀大学と協議をし、よりよい実習となるよう検討を進めています。また、3、4 回生の 56 名が、「学生サポーター」として登録し、市内小中学校の様々な教育活動の場で学校支援にあたりました。学生によって参加回数に差はありますが、積極的に参加するよう滋賀大学と連携して呼びかけを行うことで、熱心にサポーター活動に取り組む学生の姿が見られました。（学校教育課）</p>

4) 担い手づくり

①担い手の発掘・育成の充実（市）

取組み名	職員研修の実施
主な担当課	●：自治振興課 ○：総務課
現状・課題	これからも職員自身がまちづくりの重要な担い手であるという意識を向上させ、業務に取り組む必要があります。
推進内容	人材育成のための研修等を充実し、市職員の理解促進とスキルアップを図り行動につながるよう、内容を工夫・充実させます。さらに、リーダーとして、市民と対等な形で話し合えるスキルを身につけたファシリテーター※9等の養成を目指します。

平成 30 年度目標(値)と具体的な取組み	平成 30 年度実績と課題
<p>●職員研修を実施し、スキルアップを図ります。（自治振興課）</p> <p>○外部機関が実施する専門研修への派遣や職場研修の機会を増やす啓発を行うなど、一層の人材育成に取り組めます。（総務課）</p>	<p>●11月に課長補佐級、係長・主幹級を対象とした職員研修を実施し、71名が受講しました。今後、市職員が常に協働の意識を持って日々の業務に取り組めるよう研修の充実が必要です。（自治振興課）</p> <p>○職場外研修（専門研修）等に積極的に参加及び学習することにより、職員の育成支援に取り組めました。今後も、協働のまちづくり推進のための支援を行います。（総務課）</p>

②担い手の発掘・育成の充実（市民）

取組み名	学習会等の開催、市民人材バンクの仕組みづくり；
主な担当課	●：自治振興課 ○：生涯学習課
現状・課題	多くの市民活動団体には、担い手づくりの課題があり、団塊の世代や市民活動団体に所属していない市民へまちづくり活動への参加を促す必要があります。 また、知識や技能等を有する人材の活動を支援する必要があります。
推進内容	学習会等の充実により担い手の発掘や人材育成に取り組めます。また、知識や技能を有する人材を登録し活用する市民人材バンクの仕組みづくりを行います。さらに、その参加者や登録者が情報共有や交流することにより、ネットワークの形成を目指します。

平成 30 年度目標(値)と具体的な取組み	平成 30 年度実績と課題
<p>●元気創造まちづくり事業実施および申請団体を対象にしたサポート講座を開催します。また、ボランティアグループなど市民を対象にした市民学習会を開催し、担い手の発掘に向けた取組みを進めます。（自治振興課）</p> <p>○人材バンクの共有化と有効活用を図ります。（生涯学習課）</p>	<p>●元気創造まちづくり事業申請および実施団体に対しサポート講座を開催しました。（8月・12月）また、ボランティア活動団体を対象に開催した市民学習会「人が集まるチラシの作り方」では、PTA など他分野からの参加がありました。（33名）担い手の発掘に繋がるよう、より一層の学習や交流の機会の充実が必要です。（自治振興課）</p> <p>○人材バンク登録者へ各講座の講師依頼や、地域住民からの講師のお問い合わせがあった場合に紹介するなど、人材バンク登録制度の有効活用を行いました。今年度は「高齢者の生きがいづくり」として実施している「はつらつ教養大学」に2名が講師として活動しました。人材バンクへの登録者（17人）が年々減少しており、登録者を増やすためのPRを工夫する必要があります。（生涯学習課）</p>

5) 市の推進体制

① 庁内推進体制の整備

取組み名	市民参画と協働によるまちづくり推進の体制づくり
主な担当課	●：自治振興課 ○：総務課
現状・課題	職員の連携や意識醸成等、全庁的に推進する体制づくりが必要です。
推進内容	市民参画と協働によるまちづくりを推進するための担当者を各課に配置するなど、取り組みの進行管理・検討・研究や協働事業の参画呼びかけ、コーディネート等、全庁的な推進体制を図ります。 また、職員は市民参画と協働の視点を持って業務に取り組みます。

平成 30 年度目標(値)と具体的な取組み	平成 30 年度実績と課題
<ul style="list-style-type: none"> ●協働事業のテーマ募集の際に協働分析シートを添付し、協働の視点をもって業務に取り組めるよう職員の意識向上に努めます。また、「市民参画と協働によるまちづくり通信」の掲載など庁内 LAN を利用した啓発に努めます。(自治振興課) ○情報の共有や連携強化が図れるための集合研修や職場研修を実施します。(総務課) 	<ul style="list-style-type: none"> ●ここ数年、協働事業提案制度の応募がないため、協働への意識や取り組み状況など全庁的な調査を実施しました。調査結果を踏まえ全庁的な推進体制について検討が必要です。また、月一度のペースで「市民参画と協働によるまちづくり通信」を庁内 LAN に掲載し啓発に努めました。(自治振興課) ○職員集合研修や職場研修を充実し、職員の更なるスキルアップを図ります。(総務課)

② 市職員の意識向上

取組み名	職員研修の実施〔(4)①の再掲〕
主な担当課	●：自治振興課 ○：総務課
現状・課題	職員自身が重要な担い手であるという意識を向上させ、行動につなげる必要があります。
推進内容	人材育成のための研修等を充実し、市職員の理解促進とスキルアップを図り行動につながるよう、内容を工夫・充実させます。さらに、リーダーとして、市民と対等な形で話し合えるスキルを身につけたファシリテーター等の養成を目指します。

平成 30 年度目標(値)と具体的な取組み	平成 30 年度実績と課題
<ul style="list-style-type: none"> ●職員研修を実施し、スキルアップを図ります。【再掲】(自治振興課) ○外部機関が実施する専門研修への派遣や職場研修の機会を増やす啓発を行うなど、一層の人材育成に取り組めます。【再掲】(総務課) 	<ul style="list-style-type: none"> ●11月に課長補佐級、係長・主幹級を対象とした職員研修を実施し、71名が受講しました。今後、市職員が常に協働の意識を持って日々の業務に取り組めるよう研修の充実が必要です。【再掲】(自治振興課) ○職場外研修(専門研修)等に積極的に参加及び学習することにより、職員の育成支援に取り組めました。今後も、協働のまちづくりが推進するための支援を行います。【再掲】(総務課)

進行管理

① 各部署における取り組みの進行管理

取り組み名	取り組みの進行管理
主な担当課	●：自治振興課
現状・課題	具体的な取り組みを推進する事で、市民意識と職員意識を向上し、行動につなげる必要があります。
推進内容	毎年、各部署で作成の「市民参画と協働によるまちづくり取り組みシート」により、事業の抽出や進捗状況を把握し、P D C Aサイクルにより、取り組み内容を評価・検証（一次評価：各課取り組み状況シート、二次評価：市民参画等推進委員会）し、計画の進行管理と推進を行います。

平成 30 年度目標(値)と具体的な取り組み	平成 30 年度実績と課題
●市民参画等推進委員会に諮り、進行管理を行います。	●市民参画等推進委員会に諮り、進行管理を行いました。